

第195回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

「視覚に障害がある人の 就労について」

旧障害者自立支援法（現障害者総合支援法）において、ポイントの1つとして「就労支援の強化」があげられていたように、働いて収入を得る、得た収入を消費者として遣い、豊かな生活を送る…ということは誰もが望む大切な暮らし方です。7月の障害者地域生活支援研究会でも、発達障害や精神障害のある方の就労支援について、事例等を通して必要な取り組みを語っていただきました。

今回は、視覚に障害がある人の就労をテーマに、事業所での取り組みや、実際に働いている当事者の方から現状や課題についてお話し頂きます。視覚障害者の方々が伝統的に従事してきた三療分野（あんま・はり・灸）や、三療分野以外でのIT等を活用した就労など、様々な働き方や課題について共有する場にしたいと思います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【発言者】

須藤 輝勝氏 (北九州視覚障害者就労支援センターあいず)
中村 忠能氏 (化成フロンティアサービス)
野村 秀紀氏 (西門司鍼灸所)

【進行】

佐々木 元彦 (北九州市障害者基幹相談支援センター)
石丸 美穂 (北九州市障害者基幹相談支援センター)

日 時 : 平成26年9月18日(木) 18:30~20:30
会 場 : **総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂**
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費 : 無料

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会
(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階
TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095